

平成30年度第2回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

平成31年3月12日(火) 午後3時30分開会
午後5時02分閉会

2 会議開催の場所

埼玉会館 ラウンジ

3 出席した会議の構成員の氏名

○上田清司知事

○埼玉県教育委員会

小松弥生教育長、上條正仁委員、後藤素彦委員、伊倉晶子委員、遠藤克弥委員、
石川美津夫委員

4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

北島通次総合調整幹、沢辺範男福祉部副部長、和泉芳広障害者支援課長、
仲田孝幸雇用労働課副課長、笠原英之秘書課主幹

○教育局の出席者

小島康雄副教育長、渡邊亮県立学校部長、松本浩市町村支援部長、
芋川修県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、
石井宏明市町村支援部参事兼義務教育指導課長、岡部年男総務課長、
八田聡史教育政策課長、日吉亨県立学校人事課長、栗原正則教職員採用課長、
金子功特別支援教育課長、馬場敏男小中学校人事課長、飯田徹教育政策課副課長、
平野雄三教育政策課副課長、上松寿明特別支援教育課副課長、中村洋子総務課主幹、
山口将毅総務課主幹、古澤健一教育政策課主幹、
橋本晋一特別支援教育課主幹兼主任指導主事

5 会議に付議した事項

特別支援教育における教育環境の整備について

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

- 小松教育長 ただいまから平成30年度第2回埼玉県総合教育会議を開催いたします。
それでは、議事の進行につきまして、上田知事をお願いいたします。

議 事

特別支援教育における教育環境の整備について

- 上田知事 皆さんこんにちは。教育委員の皆様には、日頃、本県教育について様々な角度から知見をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

さて、私が20代に政治学を学んでいた頃、ダーレンドルフという社会学者の「チャンスオブライフ」という概念があることを知りました。いわゆる生活の機会というのが直訳ですが、いわばチャンスを拡大していく社会をつくらなければならないと。権利とか、自由とか、憲法で保障されたものも含めた様々な制度というのは基本的にはプログラム規定であると。しかし、その権利が使われているか、あるいはその権利どおりの生活になっているかどうかはまた別問題です。したがって、それをより本物にしていくには、ありとあらゆる生活の中にいろいろなチャンスがあるという社会をつくる必要があると。自分の責任のないところで生じた不利益を社会全体でカバーしていく必要があるというものです。

特別支援教育というものも、障害があっても子供たちが夢をかなえられるような、もちろん本人の努力があつてのことですが、社会に出た時に夢がかなえられるようにするのが特別支援学校だと思っています。

障害者が増えていると、それはこれまで隠れていたものが出てきているのだろうと。その理由はなかなか分かりませんが、実際障害者が増えている。その結果として、特別支援学校を作ってきたということがあります。本日は、知事部局からも、福祉部、産業労働部から強力なメンバーに出席してもらっているので、参考になる意見を披露しても

らうこともあるかもしれませんのでよろしくお願いします。

それでは、教育長、よろしくお願いします。

○小松教育長 では、私から資料の説明をさせていただきたいと思います。

特別支援教育における教育環境の整備というタイトルでございますけれども、1枚目は、制度がどうなっているかということと、その制度に合わせて現状がどうかということをもとめたものです。

1番上、左側ですけれども、特別支援教育、昔は特殊教育と言っていましたけれども、平成19年4月の学校教育法の改正で、知的な遅れのない学習障害などの発達障害も含めて対象とするということで、特別支援教育というふうに名前が変わっています。

それから、障害者の権利に関する条約、これに平成19年に政府が署名して、そういった流れの中で、インクルーシブ教育という考え方が強く打ち出されるようになって、中教審の報告でもそのようなことが取り上げられ、そういった基本的な考え方の下に、下の図にありますような連続性のある多様な学びの場というのが用意されております。

左側から、通常の学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校ということで、右にいくほど比較的障害の程度が重いということになります。

通常の学級におきましても、知的な発達には遅れはないけれども、学習面とか行動面で著しい困難を示すような子供が10.7%ぐらい在籍をしているということで、わかりやすい授業、個への指導方法の工夫などを行っております。

それから、難聴とか言語、発達障害等に関しては、通常の学級に所属しつつ、通級による指導というものを受ける制度がございまして、小・中学校については平成5年度に制度化されております。高校については今年度から制度化をされ、本県では4校でモデル研究を行っております。これは、教科指導は普通の学級で行って、取り出しで通級指導を行うというものです。

それから、右側にいきまして、特別支援学級は比較的障害の程度が軽い、その右側がさらに比較的重い子供が行く特別支援学校でございます。

特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、知的障害、自閉症、情緒障害等で99%近くが占められております。1学級は8名の少人数学級で、一人一人に応じた丁寧な教育が行われるような制度になっております。

それから、一番右側の特別支援学校では、専門性の高い特別支援教育が行われておりまして、学級編制もより手厚くなっており、学習や生活上の困難を改善するための自立

活動等を指導しています。

では、2枚目の資料に移っていただきまして、上は、法律や国際的な状況がどうなっているかということです。平成19年9月に障害者権利条約を署名して、批准をしたのは26年1月ということになります。それに伴って、国内法の整備が進められ、学校教育法や障害者基本法が改正されたり、障害者差別解消法が28年4月には施行をされたりといった動きがございます。

下は、先ほど知事のお話にもございましたけれども、現在、本県では特別支援教育の対象となる児童生徒の数が、特に知的障害を中心として非常に増えているという現状についてグラフで表した資料でございます。

左のグラフは、特別支援学校、特別支援学級、通級指導における平成19年から今年度までの児童生徒数の推移を示しております。19年から比較すると特別支援学校で1.6倍、特別支援学級で2.1倍、通級指導で2.0倍に増加をしております。この主な増加の要因ですけれども、知的障害や自閉症・情緒障害、発達障害の子供の増加が顕著になっております。

右側のグラフは、過去5年間の小1の児童数と進級・進学時の増加を分析した結果から、今後10年間どんなふうが増えていくかという将来推計を行ったものでございます。現在と比べると、知的障害の特別支援学校については、平成38年度をピークとして約1,100人増加するのではないかと。特別支援学級につきましては、平成39年をピーク時として約6,000人の増加が見込まれまして、これに対応する教育環境の整備が喫緊の課題となっております。

どうしてこのように児童生徒が増加するのかという背景でございますけれども、考えられるものとしては、特別支援教育に関する理解が浸透してきたということ、特別支援教育の専門性が向上してきたということ、それから特別支援学校の卒業後の就労への期待といったものがあるのではないかと考えております。

ここで恐れ入りますが、資料の6ページ、参考データでございますけれども、こちらは児童生徒数を小・中学校ごとに詳細に示したものです。

上段左上は、小・中学校の通常の学級のこれまでの推移を示しておりまして、着実に児童生徒数は減ってきていますが、そういった中でも特別支援のほうは増えてきているということ。下段の右の知的障害特別支援学校の将来推計、先ほど申し上げましたように全体のピークは平成38年でございますが、小学部のピークは平成33年、その後、こ

の時の小1の子供が中学部に進級する5年後に中学部がピークになるというふうに予想されます。

恐れ入りますが、また資料の3ページに戻っていただきたいと思います。

資料の3ページは、特別支援教育の環境整備に関する現状と課題でございます。

特に、知的障害特別支援学校の児童生徒の増加につきまして、今現在、キャパシティに比べて1,102人も上回る5,896人が在籍しておりまして、特に県南部や県東部地域の増加が顕著となっている状況でございます。

それから、肢体不自由のほうでございますが、こちらは対象児童生徒数が増えているということはないのですが、学校数がそれほど多くないということもあり、通学の負担軽減が課題になっているところでございます。

2のほうに移りまして、小中高における現状、課題でございますけれども、それぞれの学校段階での教育環境の整備の取組が必要と考えております。

それから、一番右、3の人材育成でございますけれども、今後の特別支援を要する児童生徒の増加も見据えると、専門的な指導力を有する人材の育成が、全ての校種において共通する大きな課題というふうに捉えております。そのために、特別支援学校教諭免許状保有率の向上であるとか、異校種間の人事交流、様々な研修や巡回支援の充実を、より図っていくことが重要であるというふうに考えております。

それから、下段にまいりまして、環境整備に向けた取組の方向性でございますけれども、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場を更に充実させるということで、将来推計を踏まえますと、知的障害特別支援学校や特別支援学級の大幅な児童生徒数増に対応するための教育環境の整備と、全ての学校において、人材育成に重点を置いて取り組む必要があるのではないかと考えてございます。

特別支援学校における教育環境の整備でございますが、知的障害特別支援学校と高校内分校の新設につきましては、2月定例県議会において、31年度当初予算に計上し、今まさに御審議いただいているところでございます。

今後、更に児童生徒数が増えるということでございますので、既にある学校施設を活用させてもらうということで、高校内分校の地域別ニーズ調査や設置計画の検討、それから新設校の設置、校舎の増築等を更に検討していく必要が出てくるのではないかと考えております。

それから、真ん中の2でございますけれども、小中高における教育環境の整備では、

全ての市町村において、特別支援教育の推進に関する計画を策定していただくように働き掛けを行うなど、市町村の教育委員会と連携しながら、様々なことをやっていく必要があると考えております。高校についても、通級指導の導入を更に推進していく必要がございます。

それから、3の人材育成でございますけれども、特別支援学校教諭免許状の保有率向上のため、未保有の者に対して、管理職から認定講習の受講や大学等による単位取得を働き掛けたり、小中高の人事交流、それから様々な研修、巡回支援の充実などに取り組んでいく必要がございます。

次に、資料の4ページでございます。

ここでは、特別支援学校の卒業生の自立と社会参加に向けてということでまとめております。多角的な就労支援の充実を図って、生徒の企業就労を実現するといったことを目標にして、各学校におきましては、職業教育の充実と理解啓発の取組、関係機関・企業との連携など、様々な取組を推進しているところでございます。

成果といたしましては、平成29年度高等部卒業時に一般就労を希望する生徒の341人、これは10年前の平成19年に比べると2.6倍になっているわけですが、この341人が一般就労を実現することができました。

右下のグラフにございますように、就労後の定着率は、卒業した3年後においても約8割近くが卒業時に就職したところで引き続き就業しているということで、非常にいい定着率だと受けとめております。離職した場合につきましても、ほとんどの者が地域の就労支援センターの支援を受けて再就職、自立と社会参加につながっているところでございます。

次に資料の5ページですけれども、これは参考として用意させていただいたものでございます。

先ほど知事の御挨拶にもございましたけれども、知事にはこれまで特別支援教育に対する御理解をいただき、平成19年度から28年度までで、知的障害特別支援学校や高校内分校10校を設置し、また、肢体不自由教育部門を1校に整備してきたところでございます。

また、職業学科を置くさいたま桜高等学園では、先日ローソンとのコラボレーションによる新商品のパンの開発、知事のブログでも御紹介いただきましたけれども、特色ある教育活動にも力を入れてきているところでございます。

今後も魅力ある学校づくりを進めて、子供たちの自立と社会参加に向けて取り組んでまいります。

右側は、平成 29 年度の全国の特別支援教育の対象の義務教育段階の児童生徒数について、それぞれの学びの場に在籍する割合を示したものでございます。いずれも平成 19 年比でかなり増加をしている状況で、今後も増加傾向にあるというものでございます。

なお、資料の 7 ページには、都道府県ごとのデータを付けていますので、御覧いただきたいと思えます。

都道府県別の資料の右側の点線枠は各学校種の中で最も在籍の割合が高いもの、太線の枠は最も低いものを示しております。本県は、特別支援学校は全国平均とほぼ同じ割合でございますが、小中学校の特別支援学級と通級指導教室は全国平均よりも少ない状況でございます。

埼玉県では、特別支援学級や通級指導教室の設置促進について、第 2 期教育振興基本計画に位置付けて取り組んできているところがございます。かなり設置が進んできているところですが、引き続きニーズを踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございますが、今後、特別支援教育における教育環境の整備について、児童生徒数の増加の推計を踏まえながら、特別支援学校の施設整備をはじめとし、小・中学校における特別支援教育の環境の充実も含め、総合的な観点から計画的に施策を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○上田知事 ありがとうございます。

どういうふうに進めましょうか。全部一遍に聞くと拡散する可能性もありますので、少し絞りましょうか。

○小松教育長 では、児童生徒数がこれからも増えていくということなので、学校施設を増やしていかなければいけないということと、もう一つは、それに対応して教員の資質能力、数の確保が必要と、大きくはその 2 点だと思いますので、そういったところをお願いできればと思います。

○上田知事 まず、一番気になったところで、7 枚目の資料なんですけど、全国の特別支援教育の対象児童生徒数とか、特別支援学級の教室の設置促進の取組だとか、こういったところで見ると、埼玉県は全国の平均と同じような生徒の在籍割合、このように見えていいわけですね。

- 小松教育長 特別支援学校についてはそうです。
- 上田知事 和歌山が最も高く、神奈川が最も少ないといったところの判断というか分析なんかは、特別になされているのでしょうか。
- 小松教育長 ちょっと和歌山のはよくわからないんですが、全体的に何となく西のほうに在籍の割合が高いかなということと、あと、神奈川県は高校が特にインクルーシブということで、一般の学校の中に特別支援を要する生徒を受け入れるという取組をやっているというふうなことは聞いております。
- 上田知事 特別支援学級になってくると、それぞれの都道府県の考え方とかというものもあるわけですか。かなり差がありますけれども、例えば大阪府と東京都では何かありますか。
- 小松教育長 金子課長、何かあるのでしょうか。
- 上田知事 特に何かありますか。
- 金子特別支援教育課長 例えば今お話のあった神奈川県では、独自の施策ということで、小・中学校のほうで「みんなの学校」といった形で、通常の学級で受け入れていくというような政策をやっていたり、高校でも通常の高校の普通科のほうに知的障害のある子供を受け入れるというような施策をやっています。ちょっと施策的なところがあるかと思えます。

和歌山県については、詳細な分析まではできておりません。申し訳ありません。

- 上田知事 一般に対人口比の中での障害者の発生率というのでしょうか、そういったのは余り変わらないのでしょうか。常識的に考えたら変わらないですよ。
- 小松教育長 そうですね。
- 上田知事 福祉部は詳しいかね、こういうのは。
- 沢辺福祉部副部長 変わらないというのが一般的です。
- 上田知事 一般的にはそうだよ。そうすると結局、支援学校、支援学級、通級、この分け方で割合が異なってくるという感じになるんですか。そればかりとも言えないですか。
- 小松教育長 児童生徒の状況と、あと保護者も含めて、どの学校に行きたいかという希望をかなり聞いた上で就学先を決めていますので、どこを希望されるかというところがかなり強く出ているかもしれないです。

それと、平成 19 年から、いわゆる発達障害的なものがかなり大きな位置を占めるよ

うになってきて、発達障害についての理解もだんだん進んできていますので、その辺が対象として増えてきているということはあるかもしれないです。

○上田知事　しかし、どれか選択されるものがありますから、余りこういう分け方をして、順位というんでしょうか、このパーセンテージだとか割合を出しても、それだからいいとか悪いとか全く関係ないですよ。

○小松教育長　順位はそれほど。

○上田知事　こればかりは、それぞれが家庭、あるいは地域の環境とかで選択をされているわけですからね。そうするとこれは余り参考にならない参考資料だなと。

○小松教育長　すみません。

○上田知事　いやいや、何か特別な地域事情みたいなものがあるのかなというふうに思っただけです、最初は。それでお聞きしたんですけれども、それとは余り関係ないようですので。わかりました。

やっぱり、基本は環境整備に関わることがテーマではありますが、それだけではなくて、関係のあるところに対する意見も含めて、それぞれ御開陳いただければありがたいというふうに思います。

○遠藤委員　今、県で比較していましたが、5ページに、これは文部科学省の資料ですけれども、これを見ますと全体の子供の数が減るだけけれども、特別支援学校は0.7%将来増えていく。それから特別支援学級は2.4%、通常の学級では1.1%、いずれにしても全体は増えていくわけです。需要が増えていく。この特別支援学校を増やすのか、特別支援学級を増やすのか、通常の学級で対応するのか、これはやっぱり県それぞれの施策をどこに焦点を当てていくのかということだと思っただけです。全体には同じように全国で増えていくと思ってもいいかと思っただけです。

その中で、この3ページにあるような、取組の方向性といいますか、この辺で埼玉県はどこに焦点を置いていくのか、それは埼玉県の今の置かれた環境とか、将来の事情とかというのが特に関わってくるんだと思っただけです。つまり埼玉県では、通常の学校ではどんどん子供が減って教室が余っていくので、じゃ、そこに教室をつくって特別支援学級を増やしていくのか、それとも学校が閉鎖されることが多くなるので、そこを活用して特別支援学校を増やすのか。それともそれはなくならないので、通常の学級にインクルーシブしていくのか。その辺はやっぱり埼玉県の環境を見据えて、今後どういう施策をとっていくのかということが非常に重要なポイントになるような気がするんです。

○上田知事 ありがとうございます。

今、遠藤委員が言われたポイントと関連すると思いますが、通常の学級での通級、あるいは特別支援学校、それから学級、それから学校と。これに関しては、5ページの右側のほうに整理されてあるんですけども、基本的には中身に応じて、できればこちらの方へというような選択肢を保護者に与えたりしているわけですか。

○小松教育長 金子課長のほうがよく知っていると思いますが、実態としてはどうですか、就学指導は。

○上田知事 どのくらいのアドバイスなんですか。かなり強めているんですか。こちらがふさわしいですよというような形で。いやいやというようなそういう話なんかも実際はあるんでしょうか。

○金子特別支援教育課長 指導の強さというか、保護者、生徒は、どういう場に行くかといったときに、まず市町村教育委員会の特別支援教育の担当者に相談をいたします。その段階では、そういった学びの場がそれぞれありますので、説明を聞いて、保護者とするとどこだったらよさそうだとか、実際に見学してよさそうだとかという形で選択します。そこで余り限定的にするようなやり方は一般的にはされていないと思っています。

○上田知事 つまり、こういうのもあります、こういうのもあります、というようなお示しをするわけですか。

○金子特別支援教育課長 そうです。その後に就学支援委員会という場がありまして、ここは学校の教員だけでなく、医師であるとか、専門家も入って、どの学びの場が適切であるかに対してアドバイスをもらうところがあります。その意見を踏まえて最終的に保護者と市町村教育委員会等で相談をして決めていくという形です。本人、保護者の意見をそこでは最大限尊重するということになっていきますので、保護者のほうがどこまで思いがあるかということによって、就学先を決めていく判断に至る、割合とすると保護者の意向というのはかなり強く出ます。

○上田知事 現在はこの割合からすると、特別支援学級の割合が増えているわけですね、基本的には。傾向として。

○金子特別支援教育課長 特別支援学級の増加が、ここ数年かなり伸びてきております。

○上田知事 その理由は。

○金子特別支援教育課長 そこは、やはり個別のニーズに応じた指導が、地域、地元で受けられるということがやはり大きいと思います。資料にもありますとおり、設置率

がここ数年でかなり上がってきました。今までは特別支援学級で学びたいといっても、隣の学校に行ったりという状況がありましたが、8割を超えると大体地元の学校に行けることとなります。通学も含めて、学びやすい環境が整ってきたということで、そこに通う生徒、希望する生徒もかなり増えてきたというような状況だと思います。

- 上條委員 たまたま今日、小・中学校の人事の話をお聞きするに当たって、それぞれの学校の置かれている状況というのが、かなり細かい資料として見る機会がありました。市町村によって、全ての小学校で特別支援学級を設置している市町村もあれば、かなり比率の低いところもあり、今のところは市町村によってかなりばらつきが埼玉県内もあります。ただ、これは全体のコンセンサスだと思うんですけども、児童数は減ってきていますので、それぞれの学校における教室の余裕というのは出始めてきているはずなんです。

したがって、その各地域、市町村の意識の問題で、インクルーシブ教育を進めていこうという考えと、機能的なとか施設の余裕とが合致していれば、その特別支援学級で受け入れていくというような方向性というのがあるんだろうと思うんです。

一方で、埼玉県の数字はよくわからないんですが、全国的に見ますと特別支援学級で受けている児童生徒のうち、40%以上は自閉症と情緒障害、それと知的障害の軽度みたいな子が40%超なんです。同時に、この障害として認知されている子供たちの数が増えているというのは、比較的その部分が多いんですよ。自閉症、情緒障害、軽度知的障害というのが多いので、そういったニーズと現状の施設の余裕ですとか、市町村の政策の方向性みたいなものが、今のところ合致していて、それで特別支援学級が増える方向にあり、また、現実にもそういうふうになっているのかなと思うんです。だからやっぱりいい傾向だといえばいい傾向。あとは人材の問題だけ。

先ほど教育長もおっしゃったように、特別支援学級を増設していったって、特に自閉症、情緒障害、知的障害の子供たち、目に見えない部分ではたくさんある子供たちですよ。目に見えない気持ちや能力というのを引き出す指導ができる専門性を持った先生方を、どれだけたくさん育てていくかということをやったり考えなきゃいけないということと、あるいは専門性の高い組織との連携、巡回指導というのを今やっているわけですけども、そういった巡回指導ですとか、その先生方を、指導していく上で研修していくOJTのようなことができるような巡回指導的な仕組みづくりといいですか、常態的に先生方の能力が上がっていく、指導力が向上していくような仕組みづくりみたいなもの

が今後望まれていくのかなど。

相当熱心に取り組んでおられる市町村もあることは事実なので、可能性としては非常に大きなものを感じるころなんです。増えているところはそこが増えている。精神医学が発達したということと社会的認知が高まってきたということが大きいのではないかという気がします。

○伊倉委員 私も、地域活動をしていて、周りに特別支援学級に通っている子が非常に多くおります。彼女たちを見ていますと、インクルーシブ教育というのは本人にとっても非常にいいんですけれども、地域の中で何がもう一つ大きくいいかと言いますと、やはり彼女を見ている周りの子供たちであったり、私たちのような保護者であったりが、他者を認めるとか多様性を認めるということを学ぶことができるということが特別支援学校にはない、特別支援学級での特色なのかなということを感じます。囲われずに地域の中で、その一人を通じることで社会がそれを認識していくというんでしょうか、そのことが地域における特別支援学級が、一つ一つの小・中学校では非常に大きな、むしろ学びの場にしてもらっているということを感じています。ですから、彼女の存在によって、健常の子供たちも変わっていくことができているということが、恐らく現場ですごく表れているのではないかと感じます。

けれども、実際これだけ人数が増えてきますと、今現場で非常に問題になっているのは、やはり先生が不足してしまっていて、特によく聞いていますのは、どうしても特別支援学級の扱いが普通学級よりも後になってしまうということが多いようで、臨任の先生がそこを担当されたり、新任の先生が担当されたりというケースを、私の周りではよく聞くんですね。そうしますと8人の少人数学級とはいえ、特別な支援を要している子供たちに対して、不慣れな先生がやらざるを得ないという、子供たちがしっかりとした特別な支援を受けられていないんじゃないかというような場面も見ておりますので、やはり先ほど教育長もおっしゃっていましたが、人材の育成と、そこへ増やしていくということがすごく大事なのかなというふうに感じています。逆に、今インクルーシブ教育が大分一般化されている中で、それを目の当たりにして育ってきた子供たちが、この後教育界に流れてくればよくなっていくのかなとも思うんですけれども、その仕組みを意識して作っていくという考え方も重要ではないかなと思います。

○後藤委員 私が小学校に通っている頃は、特別支援学級ではなく、特殊学級という名前でした。私が通っていた小学校は普通学級よりも特殊学級のほうが多い学校で、特殊な

小学校といえば小学校だったわけなんですけれども、学校に情緒学級があったり、難聴学級があったり、情緒学級の中でも、もう少し重度な子たちが通うようななかよし学級というのがあったり、この小学校に通いながら、そういう子たちと日々触れ合いながら小学生時代を送っていた記憶もすごくあるんです。やはりその子たちは先ほど話がありましたけれども、特別支援学校に通わずに地元の小学校に通えるというのは、親御さんにとってもすごくメリットはあるでしょうし、やっぱり安心して見送りもできるし、お迎えもできるというのが一番あるんだと思います。

加えて、通常学級の子たちと、例えば運動会ですとか、遠足に行くとか、学校で行われるイベント事には合同で一緒に参加をすることができるというのが、その小学校における強みであり、その彼らたちと一緒に参加することによって、通常の子供たちも先程ありましたとおり、学ぶ部分というのがすごく多いんじゃないかなという意味では、私はそういう学校に通えて今となってみたらよかったなという、そういう抵抗は全くないような状況に育てられたというのは、本当によかったなというふうに思っています。

あともう1点、今話出ていませんけれども、「バンキシヤ！」という番組が今もあると思うんですけれども、一昨年、その「バンキシヤ！」で熊谷のある中学校の通級指導教室が取り上げられました。番組で取り上げられたということで、実際に見たいということで学校訪問させていただいたわけなんですけれども、その学校は私が通っていた頃は11クラスありましたが、今は6クラスか7クラスになって学校のクラスも大分減りまして、空き教室もできた中で、そこを通級指導教室として開放して、中を仕切りをつくって加配の先生をそこにに入れていただいて、通級指導教室を運営されているんです。そこに通う子供一人をピックアップしていましたが、その子は、クラスではじっとしていられずに、英語の時間集中できない、その英語の時間のクラスだけ、英語の時間が始まる時に、「じゃ、通級行ってくるよ」と、その子は楽しそうに周りの子供たちに手を振り上げて、英語の時間一人抜けて通級で別の授業のカリキュラムをこなして、また1時間たつと授業が終わって、「ただいま」と元気に帰って来る。でも、その子は立派に僕は普通高校に行きたいんだ、県立の普通高校に行くんだと夢を語っていたんです。僕はその光景を見て、いい学校の在り方だな、その子にとってもいいでしょうし、その周りに受ける子供たちにとっても、また親御さんにとっても、いい環境なんだなというのをすごく感じました。

その通級に関しては、やはり加配の教員が配置できないというのが、やはり問題なん

だということなんですけれども、やはり通級であったり、特別支援学級であったり、特別支援学校も、やはりそれぞれ多様な子供たちの現状に合ったところに通わせてあげるのがいいのではないかなというのを、学校訪問に行くたびに常にも感じます。

○上田知事 ありがとうございます。他にございますか。

○伊倉委員 そういう意味では、神奈川県先のほどの「みんなの学校」で、県立高校でのインクルーシブの取組ということで、ちょっとびっくりしたんですけれども、確かに埼玉の場合は、私のその身近な彼女は今度高校生に上がるんですが、県立高校に行く道がなくて、所沢の特別支援学校に入るんですね。神奈川だったら行けたのかなと思うと、やはり県の施策によって、先ほど知事おっしゃったチャンスオブライフで、行きたいチャンスがそこにつくれるというのは大事なことなんじゃないかなということを思いました。

○遠藤委員 先ほど人材育成という話がありましたけれども、我々の中でも常に話している中で、教員志望者が非常に減少していると。これになりたがらない学生が増えている。教育学部でもゼロ免許といいますか、免許を取らない学生が増えている。

○上田知事 教育学部卒業で。

○遠藤委員 ええ、教育学部でも、わざわざ教育学部に入っても免許を取らないという学生も増えている。そうした中で、我々人材育成という場合に何がここでできるのかを真剣に考えないと、一般の小中高の先生が減っている中で、こういう特殊な教育をするところの学生をどう育てていくか、大体こういうところに行く先生というのは大学時代に2つ免許を取っています。普通学級と、それから特別支援と、2つ取っていることが多い。だから熱心な学生が多いんですけれども、それは負担が大きいですね。2つ取るにはそれだけ単位を取得しなくちゃいけませんので。

もう少し、これは国の文科省とも関係するのかもしれませんが、一般の免許を取ったときに、この特別支援の免許をもう少し簡便に獲得できるようにならないかなと常に思っているんです。それを都道府県が何らかの形で実習や何かでカバーしてあげられる、こういう制度、システムができてこないかということをおは望んでいるんです。そうすれば、もう少し免許を持った教員が増えてくる。免許を持った教員が増えれば当然絶対数が多いわけですから、その中から研修によっては特別支援のほうに回って、ずっといるわけじゃないですから、そこに何年かいて、また普通学級に戻ったりしているわけですので、そういった人事交流ができるようになる。だから人事交流するためには

絶対数が将来的には少ないわけです。

だからそういう意味で、埼玉県も大学がたくさんありますから、教育学部を持たなくても、教職課程を持てば各大学と連携することによって、埼玉県の人材確保、人材育成に何かできないかということを考えてらどうか。

○上田知事 今の遠藤委員のお話は、それぞれの県内の大学などで教育学部、もしくはそれに準ずるような学部の学生を、例えば県の一定のカリキュラムをつくってインクルーシブ教育みたいなのをやって、それをもう単位として認めるとか。

○遠藤委員 それは恐らく文科省との話が必要になると思うんですが、これだけ少なくなっていますと、その可能性は非常に大きくなっているんじゃないかと思うんです。

○上田知事 単位を認めるのは大学が結構認めますよね。例えば福祉関係なんかで、福祉の実務的な作業なんかをお手伝いに行ったりすると、その時間を単位に認めるとかって何かありますよね。

○遠藤委員 教員免許というのはそれぞれの社会、英語と科目によって違ったり、小学校コースがあったり、それから特別支援は特別支援というコースが、共通な教職教養なんかもありますけれども、それぞれ専門に当たるところが、それぞれ違うわけです。専門の科目をやったりその大学で設置したいんだけど、なかなか教員がいないんで設置できないということが結構あります。その際、この県内の大学が連携する、または県が中心になって連携して、他大学の単位を認めるということが今はできますから、そういった他大学履修といったものを活用することによって。

○上田知事 人材を増やすと。

○遠藤委員 単位を満たすということで、もう一つの特別支援の免許も取れる制度に変えていけるんじゃないかと、私はその可能性はあると思っています。

○上田知事 今の提案に対して、教育長どうですか。可能性というのは。

○小松教育長 そうですね、かなり単位数が多かったと思うんですけれども、いわゆる大学で学ぶような単位は、そうやって大学連携をしていただくと取れると思います。

もう一つ問題がありまして、教育実習というのがあります。本県でもやっぱり教育系の大学に対して、より特別支援教育の免許状を取らせてくださいというふうにお願いくると、いやいや教育実習を受け入れてくれないですからみたいにこっちに返ってきちゃうこともあるんです。つまり特別支援学校で教育実習生を大量に受け入れられるかどうかという問題がもう一つありまして、ぎりぎりの定数でやっていて、今いる子供たち

のケアでかなり大変な状況に、教育実習生を受け入れるというその余裕とか、あとやはり向こうも行きたい、教育実習やりたい時期がありますよね、それと受け入れる学校の受け入れられる時期とが一致しないとなかなか行けない。だからそこもちょっとネックで、教育実習を受け入れるための学校が、こちらの特別支援学校側の充実にも必要になると。両方あればできると思います。

○伊倉委員 実際、うちの学生も秋田まで特別支援学校に実習に行ったりしています。教育学部なんですけれども、やはり特別支援学校での教育実習が、恐らくタイミングの関係でなかなか合わずに、秋田県まで行っているという事例はありました。

○上田知事 はい、ありがとうございます。

私のほうから一つ、これは埼玉県医師会と埼玉県なんかが中心になって、埼玉県総合医局機構というのを作って、医師のキャリアアップをやる仕組みを作っているんです。そのことなんかで、それを作った平成 25 年度からは研修生が、例えば千葉や神奈川や東京などが 25 年から 29 年までの 4 年間の伸びで 1 倍なのに、埼玉だけ 2 倍伸びているんです。研修生の受け入れが。そこがキーポイントになったことだけはもう間違いないんです。

正式な大学ではないわけなんですけれども、大学でやるべきようなことを、そこで研修センター的なものを、小児医療センターの中の一部のところを県の施設として押さえているんですけれども、そこに拠点を置いて、実際そこにベテランの先生が教えにきたり、また、学生はスキルアップできるような研修ができるからということで学びに来られる。研修生とか医学部の学生とかが。それで埼玉はいいねという感じで埼玉にそのまま埼玉の学生も残りやすくなる。また他県の学生が埼玉で研修を受けたいとか、県外の方々は実は埼玉の研修生 7 割ぐらい多いんです。意外にたくさん来ているんです。

そういう仕組みなんかが、何か今特別支援学校なんかで受入れが十分できないときに、別枠で何かつくれるようなことができれば、ただしそれが単位とかそういうものとまたちょっと違うという形になってきますよね。正式な実習でも何でもない形になりますね。もし仮にそういうものをつくったとしても。

○小松教育長 今のお話、医師会に当たるのがどこかなと思っていて。

○上田知事 福祉関係の、これはちょっと研究しなくちゃいけないですけども、どうでしょうか。

○小松教育長 そういうところでの実習は、教育実習としてどうなのか。

- 上田知事 認められる可能性あるんですか。
- 金子特別支援教育課長 各学校で3週間という期間と、あと担当の指導教員がいて、大学のほうでもその担当の教授がいて、実習が行えれば単位として認められるというふうに思います。詳細の制度まで細かいところまではわかりませんが、一般的な教育実習はそういうやり方です。
- 小松教育長 学校でなくてもいいのですか。
- 金子特別支援教育課長 あくまでそれは特別支援学校でということになっています。特別支援学級での実習では免許は取れません。あくまで特別支援学校です。
- 上田知事 学校じゃないとだめ。
- 金子特別支援教育課長 はい。
- 上田知事 はい、わかりました。
- 遠藤委員 知事のおっしゃった構想は、恐らくここに書いてありましたけれども、実際の教員のスキルアップですね。今現職で教員になっている方々が、この特別支援に何らかの形で関わっていくときに、やっぱりそれなりの知識、技術が必要ですから、それは大切なことだと思います。その役割は十分果たすべきだと。
- 上田知事 なるほどね。どうですか。福祉部で考えますか。何か意見があったら。
- 沢辺福祉部副部長 福祉部だと、何か障害者施設とか、そういうところに協力いただいて、障害者と接していただいて、いろいろ障害や障害者に対する理解を深めていただくというのはできると思うんですけども、ただ、教育実習という面でいうと、ちょっとそういう意味での役割というのは難しい。
- 上田知事 教育実習とは今まではちょっと違うかもしれないので。障害者の施設関係なんかはたくさんあつたりしますが。
- ただ、障害者の施設なんかでも、いろんな生活指導やもろもろの指導をされているわけですよ。そういうスキルを持った人たちもいらっしゃるわけですよ。
- 沢辺福祉部副部長 一般的なスキルを身に付けるということではできるとは思うんですけども、学校の先生として必要とされるスキルと若干違うものがあるんじゃないかと。
- 上田知事 どこかクロスする部分なんかも、ちょっと協力してもらえれば幅が広がるかもしれませんね。教える側の人材の幅。
- 整備の問題はちょっと置いて、せっきやく人材の話になっていますので、少しこの人材のところにとりましょか。人材をどう確保するかということとスキルアップをどうす

るかということに。

教育長も何か御意見があればどうぞ。

○小松教育長 遠藤先生もおっしゃったんですけれども、そもそも教員になる教員志望が減っている中で、かなり大変だというふうを受けとめられがちな特別支援の免許状を取ることが、まず難しいというのがあるのかなというふうに思います。

ですから、採用された後に、特別支援の免許状を持っていなくても、取ってみようかというふうに思ってもらえるような、特別支援学校に研修で行くとか、配属されていなくても研修で行ってみたりといったことを繰り返しながら希望者を募るということがあると思います。

それから、あと特別支援学級の問題はありまして、先ほど伊倉委員もおっしゃった特別支援学級だと1人しか子供がいないというケースが結構ある、1人でも設置できるんですね、学級が。そうすると、その子が引っ越していったりするとクラスがなくなるので、定数が奪われてしまいますので、なかなか思い切って最初から正規教員を充てておくということができないんです。そうすると、やむを得ず臨任、非常勤、そういうふうになっていきますので、そこをある程度思い切って、そうすると県単で教員の定数を付けておかないといけないということになるんですけれども、それができると少し。

○上田知事 キャパが広がる。

○小松教育長 はい。

○上田知事 場合によっては、そういうことも考えなくちゃいけないかもしれませんね。当面この特別支援教育の対象者が増えるわけですから、ここはもうやむを得ないでしょうけれども、半永久的に増えるわけではなくてピークがあるわけですから。そういう方向もあり得ると。

あと、サポートするような仕組みというのはあるんですか。この中で、特別に免許とかななくてもサポートをすとかというのは。

○小松教育長 支援員さんみたいな形ですね、県で付けているわけではない。

○金子特別支援教育課長 支援員につきましては、各市町村のほうに交付税措置がされていますので、市町村の事情に応じて小・中学校の通常の学級に付ける場合もありますし、特別支援学級に付ける場合もあります。市町村が雇用しています。

○上田知事 それは免許状はいらない。

○金子特別支援教育課長 免許を要件にしているところもありますし、全くないところも

あります。市町村によって様々でございます。

○上田知事 それぞれ違うんだ、市町村によって。

県立高校の場合はどうなるんですか。

○金子特別支援教育課長 県立の高等学校については、やはり障害のあるお子さんが入った時に、介助員という形で付ける制度は県としては持っております。

特別支援学校は、介助員を付けるというような制度は、法で学校に1人ぐらい認められている部分があります。

○上田知事 学校で1人付けられるというのは、それはどういう立場の方なんですか。

○金子特別支援教育課長 いわゆる業務さんです。

○上田知事 教員免許は持っていない。

○金子特別支援教育課長 教員免許は持っていませんが、介助という形で1人特別支援学校には配置しています。

○上田知事 支援員というか、助っ人みたいな立場でいいわけですね。同じ支援学校の中でも、この学級はちょっと困難な子がいるんで、それを少しカバーするとか、あるいは先生全体の補助作業的なことをやってあげるとか、そういうことができるわけですね。

○金子特別支援教育課長 そういう形で、学校で1名、小・中学部を置いている学校で1名います。

○上田知事 こういうのはまた現場じゃないとわからないんですけども、スキルアップも必要かもしれませんが、そういう補助的な業務をやっていただく方がいると、相当助かる部分というのは現場的にはあるんでしょうか、どうなんでしょう。

○上條委員 特別支援学校では、補助員の方って1人とかじゃなくて、各クラスにいらっしゃいます。例えば作業を指導したりする方々、教員以外に。

○金子特別支援教育課長 特別支援学校の中で教員以外では実習助手を配置しています。

○上條委員 実習助手というのが、そうですね。

○金子特別支援教育課長 教育職ですが、1人で授業を行わず、教員と一緒に授業のサポートに入っております。

○上條委員 そうですね、大体1クラス5、6人いると、先生が1人いて、2人ぐらいの介助員がいて、特に重度の肢体不自由の場合とか、重複障害の場合ですと、そういう人がいないと回らないですね。

○伊倉委員 特別支援学級の場合は、小・中学校ですけども、やはり支援員さんが一つ

の学級で先生プラス1人ないし2人ぐらいは、志木市の場合おります。けれども、8人ないし何人かいるお子さんのやはり特性によっては、それでは不足であったり、先生1人でもできる場合があったりということで、先ほど教育長おっしゃっていましたがけれども、本当にその一人一人のその年度に来る子供によって、必要な支援員の人数も異なっておりまして、どこの学校でも支援員の取り合いという、こちらも不足をしております。

支援員のなり手がなぜないかという、志木の場合は資格は要らないんですけれども、非常に報酬も安く、それで非常に忙しい、やはりそこに入るぐらいの方なので、気持ちももっとやってあげなきゃというものも持っていて、どうしても残業も多くなるということ、志木ではよく話されております。支援員の不足というのは、校長会とかでも出ているそうです。

○上田知事 スキルアップも大変だけれども、スキルアップの代わりにそういう部分でカバーするというのも、まあスキルが高ければ手間がかからない部分もありますけれども。スキルが十分でないから、チームで少しカバーするというやり方で、そういうものをカバーしようと思っても、そのカバーするチームのチーム員になってくれる人も少ないと。なかなか難しいばかりになっちゃうね。暗い話になってしまいますね。

○伊倉委員 けれども、私は教育委員になって、いろいろ特別支援学校を見せていただくと、何かあれこそ教育の原点だと思いました。一人一人の子供にこの子によかれと思って先生方が教育をされている。ですので、現役の先生方にも特に若い先生には、ぜひ現場を御覧いただきたいですし、支援員のお金を若干上乘せしてでも、そういうところに多くの地域住民もお手伝いができるような仕組みを、県として考えていただけると、より社会がインクルーシブになるのかなと思います。

○小松教育長 インクルーシブは、私ももうちょっと進めたいなとは思っています。インクルーシブという考え方を進めることによって、特別支援学校だけではなくて、一般学校の中の特別支援学級でも行けるという姿がつかれると思うんですけれども、その移行措置として考えているのが、先ほどちょっと設置の話は置いておいてとおっしゃったんですけれども、高等学校の敷地の中に今度戸田翔陽につくる予定ですが、あんなように今ある学校の同じ敷地の中に特別支援学校をもっていくと、割と子供たちの交流もあるし、先生同士の交流もあるし、地域の方の理解も進むので、今後空き教室が出てくる学校については、そういうことを少しやらせていただくと、いろんな点で一粒で3つおいしいぐらいのいい効果が出るんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょ

うか。

○上田知事 それでは、スキルアップの部分は少し置いて、環境整備の中でも施設の整備の部分について、少し議論をさせていただければと思いますが、設備関係の話になっていくと、現況がどういうことで何がどう足りないかというところを、一番わかっておられる方が説明を補足してもらったほうがいいのかという感じがしますね。

○小松教育長 そうですね、配置図を見ながら、ちょっと金子課長から県南部と東部で非常に厳しい状況になっているという説明をしてもらえますか。

○金子特別支援教育課長 特に県南部地域の児童生徒数が過密であるということですが、今回、県南部地域特別支援学校、33年4月に戸田翔陽高校の敷地内に開校しますが、これによりまして川口特別支援学校、草加かがやき特別支援学校、それと和光南特別支援学校、それと浦和特別支援学校、この辺の過密状況の緩和が図られるというふうに考えております。新校は240名規模というところで、各学校の高等部の生徒が、この戸田翔陽高校の敷地内に作る新校に集まってまいります。

それと、同じ33年4月に開校予定の高校内分校ですが、こちらは松伏高校の中にとすることで、余裕教室を活用して分校を設置します。これによりまして、この付近のやはり草加かがやき特別支援学校、または三郷、越谷西特別支援学校、この辺の過密に効果があるというふうに考えております。

また、その後の35年4月開校の県東部地域特別支援学校によって、春日部特別支援学校と上尾かしの木特別支援学校、こちらは2校とも350名を超える大規模校でありまして、新校が200名程度の規模で考えていますので、解消が図られるというふうに思います。

こういう形で過密の緩和、または解消が図られると考えているんですけども、更にまだ児童生徒数が増えるところがありますので、まだ県東部、また県南部、西部方面も、比較的東京方面に近いところは、やはりかなり過密な状況が著しいというような状況があるので、引き続き考えてまいります。

○上田知事 ありがとうございます。

これは、今の時点ではとりあえずは応急手当的なものであって、今後間に合わなくなるというような判断ですか。

○金子特別支援教育課長 この対策だけでは、なかなかちょっと難しいかなというふうに考えております。

○上田知事 そうすると、次なる企画というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○小松教育長 今それをどうしようかということで、計画を立てつつありまして、当面3年間、その次の3年間ということで、ちょっと10年先ぐらいを見通して考えてはいるんですが、ただ、やはり新しい学校をつくるということになると、経費の問題もありますし、まず土地があるのか、南部とか東部で、土地が選べるかどうかという問題もありますので、やはり既存の、市町村のほうで統廃合とかあれば、そちらにも御協力いただくなどして、既存の施設で使えるところは、何でもということはないですけれども、使わせていただけるとありがたいというふうに思っています。

特に、草加かがやきとか浦和特支は本当に行ってみるとひどいです。職員室も何かあっても逃げられない、すぐに飛び出していけない状態ですし、ほとんどの特別教室を転用して、それで間に合わせている状況ですので、戸田翔陽に作っても、松伏に作っても、なかなかいい環境にはなっていない状況です。

○上田知事 ただ、ありがたいことに、やっぱり統廃合が小中高で進んでいることも事実ですよね。そういう意味では、一定の空間は確保しやすくなってきている。了承さえあればですね。

○後藤委員 私も、過密が問題視されている特別支援学校、何校か行かせていただいて、本当にびっくりさせられました。例えばこれを教室だと見立てますと、パーティションで仕切って、カーテンで仕切って、更にパーティションで仕切ると、その中でその学級をそれぞれ入れていて、本当に教室といえる環境ではないような学校が幾つもあることにも驚かされましたし、更に驚いたのは先ほど職員室の話、教育長がされましたけれども、一番狭い先生の机が60センチ幅しかなくて、しかも教頭先生も同じ60センチ幅の机に座ってパソコンを開いて資料を作っている。隣の先生から後ろの先生からみんな教頭先生の作る資料が丸見えの状態ですし、とてもじゃないですけども、そこで授業の準備をすとか、先生たちがそこで集って話し合いをすとかというような環境には、なかなか厳しいなというのをひしひしと感じる学校が、特に知的の県南のほうの学校ではありました。

しかし、県北の学校で一ついい例を出しますと、深谷はばたき特支などは旧川本高校を特別支援学校に改築した学校でありまして、この学校においては小学部と中学部、高等部とある中で、旧川本高校ですから大きな校舎をきれいに改装して、本当に子供たちが伸び伸びと自然の中で学校に通えるすばらしい環境ができているというのは、片や県

北の地域なんだなということを実感することがあります。

○上田知事　そうですか。何とかしなきゃいかんですね。

　県警なんかもそういう狭隘な雰囲気の写真いっぱい持ってきて要求されるんですけども、余り教育局は持ってこないね、そういうの。

○小松教育長　いやいや、この間、知事査定のときに。

○上田知事　ああいうのは持ってこないですよ。印象薄いもん。県警なんかすごいですよ。印象が強いですよ。狭隘な雰囲気を写真撮りからしてうまいですよ。元OBもいらっしやいますが。

○小松教育長　これから工夫させていただきます。

○石川委員　今の狭隘の話の逆の話ですけれども、私はさいたま桜高等学園ですか、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、いろいろ就労支援を非常に熱心にされて、施設もものすごく充実して、農業、木工から、パンをつくったりと、いろんなことをされて、本当に充実して、あれもたしか元々空き施設というんですか、別な施設を転用したものということなんですけれども、そういうところがまだ探せばあるのかなという気もしますし、そこでお話を聞いて一番びっくりしたのは、びっくりしたというか納得したのは学校を卒業した後の出口といますか、先ほどの教育長の御説明の中にも、卒業生が平成19年比で2.6倍、341の方が就労をしているとありました。親御さんが一番心配するのは自分がいなくなった後の子供さんの将来のことということで、その出口をどういうふうに確保してあげるのかということを考えると、やはり充実した施設の中で、将来本当に身につけるスキルというんですか、そういうようなものを本当に付けてあげないと、付けてあげるのが我々の世代の責任なのかなというふうに、つくづく痛感いたしましたので御紹介させていただきました。

○上田知事　ありがとうございます。

　はい、どうぞ、遠藤委員。

○遠藤委員　今はわかんないですけども、私たち環境整備を考える場合に、一つはこういうハードな面の環境整備、もう一つはソフト、つまり地域社会に対してインクルーシブになることですよ。今おっしゃいましたけれども、今なぜ、資料にもありましたけれども、この特別支援を望む人たちが増えているのかというと、3番目に特別支援学校の就労への期待というのが挙がっていましたね。つまりここに行くことによって、出口が見えるんじゃないかと思って、石川委員が言いましたように、最終的にはこの子供た

ちは大人になって一人で生きなくちゃいけない、そういう環境をつくるのは、やっぱり地域とどう連携していくのかという問題だと思うんです。この環境整備を同時にやらないと結果が見えてこないというんですか、ハードだけ整備してもだめだろうと思っております。

そういう意味では、普通の学校でも教育基本法 13 条に学校と家庭と地域の連携ということがうたわれているわけですから、やっぱり特別支援の面でも、それをきちんと重視した施策というのが必要なんじゃないかなと思うんです。

○上田知事 ありがとうございます。

その部分では、本当に特別支援学校卒業のみならず、障害者の就労支援という大枠の中で、相当最近その成果を上げてきておまして、もちろん企業なんかも特例子会社をつくったり、そういう理解が深まってきていますので、そういうものとうまくリンクしながら丁寧にやっていかななくちゃいけないというふうに思っています。

ちょっと産労部からも来ているから、どうですか。今のお話に関して何か特に意見があれば。

○仲田雇用労働課副課長 今地域とのインクルーシブという話がありましたけれども、そういうネットワークをつくっていくということは大事だと思います。私も産労部としては、例えば労働と福祉と教育、これの連携という形をつくっていかなくちゃいけないと思いますので、特別支援学校の生徒さんに直接アプローチはなかなか難しいんですけども、先生方を巻き込んで、例えばハローワークと学校の先生と就労支援センターという形で、産業、教育、労働が一堂に会せるような場をいろいろつくって連携を強めて、そうすることによって学校も情報を持てますし、その先の企業の就職につながっていくというふうな形で取り組んでいるところです。

○上田知事 ありがとうございます。

○上條委員 もう時間も差し迫ってきたんで、1点だけ。広い意味では保護者の方々の家庭教育の在り方、障害者教育の中で、まだ課題はあるなというふうに感じているということと、実はポイントは違いまして、放課後等デイケアサービスというのがあるんですね。我々が特別支援学校へ行って一番驚くのは、下校時に数十台のワンボックスカーが並んで子供たちをピックアップしていくんです。行きは通学バスで来るんですが、帰りの通学バスで迎えに来られる親御さんというのは本当に少なく、10人乗って来たのが1人か2人で帰っていくと、あと残りはみんな放課後デイサービスに行く。

これちょっと調べてみると、2012年ですか、児童福祉法で位置付けられた福祉サービスということで、その中で、言ってみれば6歳から18歳までの障害のある子供を放課後預かる。生活能力向上のために必要な訓練をする。社会との交流の促進をする。それから創作活動。最後に余暇の提供というのがある。この余暇の提供というのが結構くせ者みたいなところがあって、これは就労している保護者にとってみると、絶対必要不可欠、重要な福祉サービスなんですね。放課後の居場所づくりという意味では、子供たちにとっても非常に重要な状況だというふうには認識できます。

ただ、我々がそのピックアップをしていく姿を見ている限り、本当にこの人たちは、この子供たちのことを考えて、教育的観点を持ってデイサービスをしていただけているんだろうかというのが、ちょっとクエスチョンマークがついてしまうような立ち居振る舞いというか、そういう方もいらっしゃるのは事実で、その実態についてはどの程度把握しているのかなど。これ福祉と教育という部分なんですけれども、この辺のところをぜひ実態をきちっと把握をしていただいた上で、ほとんどが自治体負担になっていますので、これは質の向上と、就労者自体も非常にそういうところで働いている人って、介護の現場と一緒にものすごく安いですよ。そういったことも含めて考えていかなければいけない課題だなというふうには感じております。是非、検討を我々も協力してやっていきたいというふうに思います。

○上田知事 こうした現場での状況というものを把握できるような環境というのは、今の教育局にあるんでしょうか。

○小松教育長 今の放課後デイサービスのお話についても、それぞれお迎えが来ていますから、一応学校ごとに把握はしていますけれども、ただ、その先の実態までは把握していないと思います。

○上條委員 これ福祉のことですよね。

○小松教育長 そうです。

○沢辺福祉部副部長 障害福祉サービスの一つですので、そういう観点で福祉のほうで指導をする立場にはありますけれども、基本的には市町村のほうで利用について決定をしたり、現場に近いところにいますので、市町村と連携をとりながら、問題があるところについては、しっかり指導していくということになっています。ただ、基本的に社会福祉法人だけが設立できるわけではなくて、障害福祉サービスですので、株式会社も基準を満たせば指定を受けられる。

○上條委員 かなり多くの業界でそこに入ってきているんです。介護サービスと一緒に、しっかりとした入金が期待できるんですよ。9割が自治体負担で。市町村の受給証が発行されれば9割自治体負担。場合によっては、年収ベースによっては100%自治体負担という格好になりますんで、だからその辺のところを常に。

○上田知事 俗に言う取りっぱぐれがないという。

○上條委員 そう、取りっぱぐれがないんで、常に見ていかないと。内容がDVDかけて見っぱなしで4時間放つてあるとかいうような話を聞く部分もあって、その辺は是非市町村福祉を通じてだと思えますけれども、実態を正しく把握していただいて。学校よりも下手すれば長くいるという子供もいます。

○上田知事 今の上條委員の問題提起も非常に重要だと思います。ただ、どちらかというと、正に市町村でやらなくちゃいけないんで、県の立場で協力を依頼しながら、幾つかとりあえず埼玉県内で東西南北ぐらいで、幾つかちょっとピックアップして集中的に調べてみると。それで、課題が多かったら全県的に調べる努力を市町村長にお願いをして、1回丁寧に作業をやることも大事かもしれません。

文字どおり、開くべき才能がそこで止まっている可能性があったとすれば、せっかく学校レベルで開くべき才能を開かされた後に水をかけたような話になりかねない。ただ、ぼうっとビデオばかり見ているというようなことで、もしそういう実態があったとすれば非常に不幸だと思いますので、あくまで何のための特別支援の仕組みかということを改めて確認してみようと思います。

時間になりました。なかなかこの議論というのは、常に卵が先か鶏が先かのところにいったりするんですが、少なくとも環境の整備状態、今後の需要の見込み、そして、それに対してどれだけ教員が確保できるか。

なかんずく、スキルの高い教員をいかにしたら確保できるかという課題などもございました。

そしてまた、最終的に、なぜ子供たちをこの特別支援学校などに入学させたいかというところは、正に親御さんがいなくなったときにも本人の力で生きていける、そういう環境づくりをできるだけしていくというのが、元々の大きな思想だと思います。できるだけ本人の才能を発揮させて、軽度の知的障害や、あるいは情緒障害等であっても大スターがおられたり、社会的に活躍されている方々も多いわけですから、できるだけそういう事例なんかもお見せしながら、子供たちに勇気を与えて、できるだけそれぞれが思

うところを社会の中で発揮できるように、私たちもしっかり支援をさせていただきたい
と思います。

それでは、今日は長時間にわたりまして、意見交換をさせていただきまして、誠にあ
りがとうございました。

では、教育長に代わります。

○小松教育長 以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回埼玉県総合教育会議を閉会します。

どうもありがとうございました。

閉 会